第1号様式(第1条関係)

政 治 団 体 設 立 届

令和　　年　　月　　日

総　　務　　大　　臣
何(都道府県)選挙管理委員会　殿

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

<table>
<tr><td rowspan="3">名　　称</td><td colspan="2">(ふりがな)</td><td colspan="2">政治団体の区分</td></tr>
<tr><td colspan="4">□政　　党
□政　党　の　支　部
□政　治　資　金　団　体
□政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□そ　の　他　の　政　治　団　体
□その他の政治団体の支部</td></tr>
<tr><td colspan="4">国会議員関係
政治団体の区分

□政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>別紙のとおり</td><td>組　織　年　月　日</td><td colspan="2">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>主たる事務所の所在地</td><td colspan="4">(〒　　)
(電話　　)</td></tr>
<tr><td>主たる活動区域</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">代　　表　　者</td><td rowspan="2">(ふりがな)
(氏　　名)</td><td rowspan="2">(〒　)(住所)
(電話)</td><td>(生年月日)</td><td>(選任年月日)</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>会 計 責 任 者</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>会計責任者の職務代行者</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>支 部 の 有 無</td><td>□有
□無</td><td>課税上の優遇措置の適用関係の有無</td><td>□有
□無</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体</td><td colspan="2">代表者である公職の候補者に係る公職の種類</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体</td><td>公職の候補者の氏名</td><td>公職の候補者に係る公職の種類</td></tr>
<tr><td>(ふりがな)</td><td></td></tr>
</table>

(備考)

1　この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2　政治団体の支部にあつては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部)何々」の例により記載すること。

3　「□」内には、該当するものに「レ」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「レ」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「レ」を記入すること。

4　「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となつた日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体(以下「特定パーティー開催団体」という。)にあつては、政治団体とみなされることとなつた日を記載すること。

5　「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区○○町1丁目1番1号○○会館○号室」というように詳細に記載すること。

6　「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「九州各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあつては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「東京都千代田区○○町1丁目1番1号○○会館○○の間」というように詳細に記載すること。

7　「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。

8　「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。

9　代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

10　政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。